

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和4年6月10日（金）																		
閉 会	令和4年6月10日（金）																		
場 所	美喜仁桐生文化会館 国際会議室																		
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板橋 英之 委員 山野 玲子 委員 松本 昭彦 委員 飯山 千里																		
欠席者	なし																		
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>戸部 裕 幸</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>小山 貴 之</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>柴塚 雄 太</td> </tr> <tr> <td>教育支援室長</td> <td>渡邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>河合 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>萩原 清 史</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>浅野 都</td> </tr> </table>	教育部長	戸部 裕 幸	教育部参事	飯泉 尚 士	総務課長	小山 貴 之	教育未来室長	原橋 貴 史	学校教育課長	柴塚 雄 太	教育支援室長	渡邊 真 宏	生涯学習課長	河合 恵 子	文化財保護課長	萩原 清 史	図書館長	浅野 都
教育部長	戸部 裕 幸																		
教育部参事	飯泉 尚 士																		
総務課長	小山 貴 之																		
教育未来室長	原橋 貴 史																		
学校教育課長	柴塚 雄 太																		
教育支援室長	渡邊 真 宏																		
生涯学習課長	河合 恵 子																		
文化財保護課長	萩原 清 史																		
図書館長	浅野 都																		
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山本 江美子</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>星野 佑 太</td> </tr> </table>	庶務係長	山本 江美子	庶務係（担当）	星野 佑 太														
庶務係長	山本 江美子																		
庶務係（担当）	星野 佑 太																		
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 35 分																		

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 24 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 25 号	桐生市社会教育委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 26 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 27 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、板橋委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(総務課から順次、建制順に事務報告〔コロナ対策状況報告含む〕)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>桐生高校が共学になり多くの学生がいるので、駅の近くに勉強できるスペースがあると良いと考えているのですが、図書館には勉強ができるスペースはあるのでしょうか。</p>	
図書館長	<p>図書館の 2 階には、読書室という定員 60 名の学習スペースがあります。</p>	

	警戒度がレベル2の間は4分の1程度の定員で利用していただき、警戒度がレベル1になりましたら、2分の1程度の定員で利用していただきます。近くにある桐生高校や樹徳高校の方に多く利用していただいております。夕方の時間帯は満席になっています。
板橋委員	他にも駅の周りで勉強できるスペースがあると良いと考えているのですが、図書館以外で勉強ができる施設はないのでしょうか。
教育長	確かに、高校生だけでなく、中学生も試験前になると勉強する場所を必要としている様子が伺えます。中学生は公民館を利用しているようですね。
板橋委員	前橋市を参考に、駅前の学習スペースの確保を検討していただきたいと思います。以上です。
教育長	他にございますか。
飯山委員	高崎市は、ヤングケアラー支援のヘルパー派遣を9月から始めると聞いています。教育委員会の管轄ではないかもしれませんが、SOSをキャッチできるのは学校等になると思います。今後の見通しはありますか。
学校教育課長	ヤングケアラーの問題は、定期的開催される「子ども・子育て支援地域連携会議」でも話し合っています。また、学校が毎月行っている「生活アンケート」の中に、いじめや悩み事についての項目を設けており、気になるお子さんについては、学校でも把握できるよう努めています。これらの情報を学校教育課と子育て相談課が相互に共有し、対策を行っております。
飯山委員	具体的なケースの把握はできていますか。
学校教育課長	現在、数例把握しております。家庭訪問など、子育て相談課と連携しながら対応しています。
教育長	他に何かございますか。
山野委員	ICT支援員について、それぞれの学校がタブレットを利用し順調に活用していただいていると思いますが、現在ほどのような状況でしょうか。
学校教育課長	昨年度は本格導入の1年目であったため、多くのICT支援員を配置しま

	<p>したが、今年度は支援員の人数が減っている状況ですので、指定を受けた学校に重点を置いて配置しています。学校訪問等により確認したところ、各校の教職員によってタブレットの活用はできていると感じています。今年度は、どの場面で活用したら有効なのかということに重点を置きながら進めている状況です。1学期の学校訪問の様子をまとめ、2学期以降の学校への支援に繋げたいと考えております。</p>
山野委員	<p>子どものために良い授業ができるように、最先端の技術を学べる機会があると良いと思いますので、それぞれの学校で取り組んでいただきたいと考えています。</p>
教育長	<p>昨年度、学校訪問をした際に、授業で様々な使い方をしている様子が見られました。コロナが落ち着いてきましたら、ご案内させていただきたいと考えております。他に何かございますか。</p>
松本委員	<p>これからの季節は熱中症が心配されますが、マスクの着用等について、学校教育活動や社会教育活動でのガイドラインを示す予定はありますか。</p>
学校教育課長	<p>先日の文科省のマスク着用に関する通知を受けまして、具体的に指導いただくよう学校に通知しました。マスクを外すことに対する不安を持つ方への指導をどのようにするのかという点に苦慮しております。今後、熱中症の危険がある場面の具体例を挙げて、学校と連携して指導をしていきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>マスク生活が長かったので、マスクを取ることへの不安や周りからの目が気になるなどの心理的なケアも大切だと思います。</p>
生涯学習課長	<p>社会教育施設については、現在はコロナのガイドラインに沿ってご利用いただいています。今後、運動などで利用している団体や高齢者の方々へ、適切なマスクの着用について、安心安全に利用していただけるよう、各館共通の見解を持って周知していきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>社会体育で利用する際の高齢な方への指導については、心配な部分もあるので、健康面に留意した対応を検討いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 議案第24号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第25号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第</p>

	<p>26号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第27号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、以上、4件を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第24号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、一部の推薦委員に変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、令和4年7月1日から、前任者の残任期間である令和5年6月30日までです。</p> <p>次に、議案第25号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第26号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第27号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。この3件は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までです。</p> <p>以上4件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。何かございますか。</p>
松本委員	<p>今後、それぞれの委員が参加する会議の中で、特に課題になっていることや協議内容があればお聞かせください。</p>
教育長	<p>何かありますか。</p>
教育総務課長	<p>桐生市学校給食共同調理場運営協議会につきましては、現状では、通常の運営業務についての協議となります。</p>
生涯学習課長	<p>桐生市社会教育委員と桐生市公民館運営審議会委員につきましても、今のところ懸案事項等はありません。</p>
図書館長	<p>桐生市立図書館協議会につきましても、決まったテーマなどは今のところありません。毎年、図書館の運営やサービス、図書館に求める機能や役割等についてご意見をいただいております。</p>
松本委員	<p>どの施設も順調に運営されているようですね。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。まず、議案第24号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 25 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 26 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 27 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については、7 月 6 日（水）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。8 月定例会については、8 月 8 日（月）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。次に、9 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>9 月定例会については、9 月 13 日（火）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>9 月定例会については、9 月 13 日（火）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは、9 月 13 日（火）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>